

## 一般競争入札の公告

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構契約事務取扱規程第4条の規定により、患者給食業務委託の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

令和8年2月26日

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構  
理事長 島 貫 隆 夫

1. 入札の場所及び日時
  - (1) 場所 山形県酒田市千石町二丁目3番20号  
日本海酒田リハビリテーション病院 講義室
  - (2) 日時 令和8年3月10日(火) 午前10時20分
2. 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務の名称及び予定数量 日本海酒田リハビリテーション病院患者給食業務委託 一式
  - (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による
  - (3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
  - (4) 入札方法 総額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約期間に係る総額の金額うち12か月分に相当する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
3. 入札参加者の資格  
次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
  - (1) 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構契約事務取扱規程第3条第4項の規定に該当しないこと。
  - (2) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号)第125条第6項の競争入札参加者名簿又は酒田市契約規則(平成17年11月1日規則第58号)第27条第3項の指名競争入札登録簿に登録されていること。
  - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱又は酒田市建設工事請負業者指名停止要綱による指名停止措置を受けていないこと。
  - (4) 庄内地区に所在(本店、支店、営業所)を有すること。
  - (5) 財団法人医療関連サービス振興会による患者給食業務に関する医療関連サービスマークの認定を受けていること、又は医療法施行規則第9条の10の基準を満たすものであること。
  - (6) 社団法人日本メディカル給食協会の会員であり、受託業務の遂行が困難になった場合の代行保証を受けられる者であること。
  - (7) 県内の100床以上の病院又は特別養護老人ホーム、並びに老人保健施設で、過去3年以内に患者給食業務の受託実績があること。
4. 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
山形県酒田市千石町二丁目3番20号 日本海酒田リハビリテーション病院  
総務医事課医事管理係 電話番号 0234(23)1111(代)
5. 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構契約事務取扱規程第29条のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
6. 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札、その他入札説明書6(5)入札の無効各号に該当する入札は、無効とする。

## 7. その他

- (1) この公告による入札に参加を希望するものは、一般競争入札参加資格確認申請書の役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る役務の仕様書（以下「応札役務仕様書」）を、令和8年3月6日（金）午後3時まで4の契約に関する事務を担当する部局等に提出すること。
- (2) (1)により提出された応札役務仕様書については、役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査結果の結果適合しないと認められた場合は、当該仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
- (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除、賠償に関する定め、個人情報保護に関する定めを設けるものとする。
- (4) この入札及び契約は、都合により調達手続の停止等があり得る。
- (5) 詳細については入札説明書による。